

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2023年12月12・14日

②施設・事業所情報 (2023年11月17日現在)

浦添こども園		種 別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 浦添市長 松本哲治 園 長 田場 静		定 員（利用人数）： 95（75）名
所在地：沖縄県浦添市仲間2丁目47番2号		
TEL：098-877-1042	ホームページ：	https://www.city.urasoe.lg.jp/schoolTop?article=622ffa04f464a71a9794c480rgld=10801080
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2019年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 浦添市		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 0名
専門職員	(専門職の名称)	
	保育教諭 15名	
施設・設備の概要	遊戯室、保育教室（4室）、ウッドデッキ、わくわく広場 ふれあい広場、チャレンジ広場、ニコニコ広場、絵本コーナー 職員室、配膳室	

③理念・基本方針

【理念】

健康で明るく思いやりのある子の育成

【基本方針】

1. 園の教育目標を学級経営の中で具現化し、学級の実態に応じて調和のある人間形成に努める。
2. 一人一人の幼児の持っている能力や特性を見つけて、それを十分に伸ばすように努める。
3. 指導内容を明確にし個人差に応じた指導をする。
4. 集団生活に必要な基本的な生活習慣をしっかり身につけさせる。
5. 保育教諭と幼児のふれあいの場を多く持ち、全職員共通理解のもとに一貫した指導を行う。
6. 園内研修(研修)を計画的、継続的に行い、指導力の向上を図る。
7. こども園評価は毎学期の実践評価等の資料を通して、年度毎に修正改善するように努める。
8. 教育者としての自覚と誇りをもって、使命感に徹し厳しさと温かさを持って教育にあたる。

④施設・事業所の特徴的な取組

浦添こども園は、昭和49年9月に浦添市立浦添幼稚園として開園し、平成31年に認定こども園に移行した。今日まで約半世紀ほどの長い歴史があり、地域の幼児教育の中心的役割を果たしている。

園を取り巻く環境として浦添小学校、教育研究所、児童センターと隣接し、近隣には浦添警察署や市役所、市立図書館等があり、教育・文化面での公共施設に恵まれている。また、浦添城址も隣接しており虫取りや木の実拾い等自然との触れ合いも楽しめる環境となっている。園舎を囲むように四方に園庭が整備されており、広い敷地を活用して遊具や砂場で遊んだり、草花や野菜、小さな生物の観察を行う等子どもの好奇心や意欲を引き出す教育・保育が展開されている。

週3回開催している子育て支援事業「あいあい」の活動が充実しており、日頃より多くの親子が利用している。毎月「あいあいだより」を発行。翌月の子育て支援事業の行事計画等を地域に向けて発信し、地域の親子が防災訓練や講演会・誕生会等に参加できるよう積極的に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年9月9日～
	2024年3月15日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1. 自然を活かした環境が遊びと学びに繋がっている。

園庭は自然豊かで季節の移り変わりを感じられる環境であり、オオゴマダラの食草が柵になるように植えられ、幼虫が観察できる環境を整備している。ピオトープでは、カエルが産卵しオタマジャクシへと成長していく過程を楽しみ、成長した色々な種類のカエルに保育教諭も一緒に喜びを共有するなど、広い園庭での自然環境を活かした遊びから様々な言葉の表現や感情等を味わえるようにしている。畑には季節の野菜を植えて収穫し、クッキングなどを計画して楽しんでいる。また野菜についている虫を観察し手に取って感触を確かめるなど、野菜を収穫するだけではなく昆虫の生育に必要な環境を学ぶ体験にも繋がるよう工夫している。

2. 入園のしおりに合わせてこども園紹介の動画を作成し、入園に向けて子どもの期待や保護者の理解を高める取り組みを行っている。

入園に向けて保護者には、入園のしおりを配布して説明している。近年、コロナ禍で入園説明会が開催できなかったこともあり、園では独自に家庭で子どもと一緒に見ることができる動画を作成し、入園予定の保護者に配信した。動画は入園のしおりに沿って作成され、写真や図、絵等を用いてわかりやすい内容になっている。子ども向けに「早寝・早起きをしよう」、「朝ご飯をきちんと食べよう」と呼びかけるシーンもあり、子どもが入園に向けて期待感を高められるように構成されている。家族が何度も見返すことができるツールとなっており、内容の理解を深められるようにしている。

3. 規程・学校評価等をもとに指導計画が作成されている。

浦添市規程や条例および保育に関する法律への深い知識に基づいた指導計画や行事計画など、様々な指標から緻密に分析された事業計画を策定している。計画は、専門的な視点と実践的なアプローチを融合させ、経験豊富な職員によって丁寧に実行されている。日々の活動は、子どもが自ら考え、行動する能力を育むためのものであり、彼らの社会的、感情的、知的成長を支援するために細心の注意を払って計画されている。また、子どもの主体的な遊びや学びの機会を重視し、彼らの創造性や好奇心を育むことに焦点を当てている。これらの取り組みにより、子どもがそれぞれのペースで成長し、自信を持って新しい挑戦に取り組むことができるよう支援している。

◇ 改善を求められる点

1. 標準的な実施方法の追加整備及び、それらを職員が日常的に活用できるような仕組みづくりが望まれる

危機管理や苦情対応に関する規程やマニュアルが整備されており、指導計画の作成手順や記録の取り方等の手順も文書化され年度初めに職員研修会で周知が図られている。また、事業計画書やてだこ親子プランに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本にした標準的な実施方法が組み込まれ行事ごとに関連するマニュアルやねらい・内容等が記載されている。

使用頻度の高いマニュアルについては、園長が抜粋してマニュアル集として別紙で編集しているが、職員が活用しやすいようにその他の項目についても抜粋し整理することが期待される。また、さらに必要に応じてマニュアル等を追加整備することが望まれる。

2. 小学校との連携強化にあたって、今後保護者や地域へ発信される情報に期待したい。

園では、卒園後は殆どの子どもが隣接の小学校へ就学するため、就学を見通した小学校接続カリキュラムを作成しており、小学校生活へのスタートカリキュラムに繋がっている。さらに小学校への円滑な接続が図られるように、浦添こども園は「架け橋プログラム」の作成園として指定を受け、公開教育・保育を実施し、小学校教諭と連携して合同研究にも取り組んでいる。

今後は、小学校接続について熟知した職員が積極的に携わり続けていくことによって、保護者や地域にも分かりやすく情報が配信され、浦添市が目指すコミュニティスクール(学校運営協議会)の先駆けに繋がる取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けるにあたり、職員一人一人が保育教諭として自身を振り返る良い機会となりました。また、保護者による評価を集計・分析及び結果の公表をしていただき、改めて本園の強みや課題を確認することができました。

恵まれた園内環境や地域とのつながりを今後も継続していきながら、課題となった各種マニュアル作成、地域への発信の大切さを学ぶことができました。

今後も保育教育の質の向上を目指して、改善すべき点については真摯に取り組み、職員一同努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価 機関
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	<p>理念や基本方針については、パンフレットやホームページに記載されており、入園のしおりにも目的および運営方針を掲載している。令和5年は年度初めに園内研修として理念や基本方針、教育・保育計画等を読みあわせるなど新体制の構築に向けて取り組んでいる。保護者には3月中旬の入園説明会にて入園のしおりを使用して説明している。保護者説明のための工夫として、今年度は入園のしおりに沿って家庭で子どもと一緒に見ることができる動画を作成・配信した。動画は何度も見返すことができるツールとして、内容の理解を深められるようになっている。</p>	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	<p>事業経営をとりまく環境の把握・分析は、園長が浦添市子ども子育て会議の委員として活動しており、浦添市こども政策課の状況把握・分析を共有している。浦添こども園については、各教室の一人当たりの必要面積を見直して、子どもの定員を110名から95名に減員にした。また、浦添市の年齢ごとの利用申し込み状況の比較表、就学前の児童数、申し込み児童数、利用児童数等を分析している。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	<p>経営環境と経営状況については、園長が事業経営をとりまく環境の把握分析を行っている。また、市内の園長会で経営状況に関する報告を受けている。園内での取り組みとしては、毎日クラス代表4名と園長・副園長で30分～1時間程度ミーティングを行い意見交換し情報共有している。日除け設置など検討に時間を要する課題も見られるため、経営課題の解決・改善に向けて、市と更なる連携を図ることに期待したい。</p>	

評価項目		評価 機関
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント	園長は年4回程開催している浦添市子ども・子育て会議の委員として参加し、こども園の子育て支援事業について意見を述べている。第4次でだこ親子プランにて、第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画が明確にされており、令和2～6年度までの5年間のうち中間で見直しを図っている。中・長期的な経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっており、進捗状況については、「浦添市子ども・子育て会議」にて点検評価されている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
コメント	単年度の事業計画は、園長を中心に職員の意見を集約しながら策定している。第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画の内容を反映しており、実行可能な具体的な内容となっている。また、毎年4月には浦添市こども未来課から、こども園の適正管理を図るための管理費が示され、実施状況の評価が行えるようになっている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント	単年度の事業計画は、職員の意見を日々のミーティングから集約し、年度末に園長を中心に作成している。毎年4月の園内研修にて園運営や全体的な計画、指導計画、研修、子育て支援等200頁余にわたる詳細な事業計画書を職員に配布し、周知・説明が行われている。事業計画書の中で重要な行事計画等については幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説から抜粋したねらいや内容が添付されており、職員への理解が深められるようにしている。行事終了後は評価と見直しを行っている。	

評価項目		評価 機関
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者への事業計画の周知については、ここ数年間の新型コロナウイルス感染症流行のため保護者会は開催できておらず、保護者役員会で周知・説明を行い意見交換していた。今年度はコロナ禍も収束しつつあるので、保護者会等で事業計画の主な内容や行事について説明している。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとして、職員は年1回学校評価を行い、年2回学級経営案を作成して自らの教育・保育を振り返っている。保護者に対しては学校評価の際に「こども園教育保育に関するアンケート」を実施しており、自己評価やアンケートの結果は園長を中心に分析・検討されている。第三者評価は今回が初めての受審である。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	学校評価や保護者による「こども園教育保育に関するアンケート」の結果は、全職員で回覧しており今回の第三者評価における保護者アンケートの結果も回覧して周知している。評価結果を分析して明確になった取り組むべき課題については、園長や副園長、その課題に関わりのある職員が参画して、園の実情に応じた対応策等を検討・策定している。 今後は、評価分析した課題の内容について記録を残すことが望まれる。	

評価項目		評価 機関
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長は、自らの役割と責任を令和5年度教育計画内の職務分掌により明文化しており、毎年、入園式やPTA総会にて園長挨拶として、園長の役割責任を表明している。園長の不在時や緊急時は、職務分掌において副園長が職務代行する旨が明文化されている。 今後は園長としての役割責任を職員や保護者に対して表明するためにも、広報誌等への明文化が望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は、浦添市職員としての勉強会に参加し法令を学び、遵守すべき法令等の情報を収集している。また、浦添市の安全衛生委員会の委員として月1回勉強会に参加している。公益通報に関しては、公益通報者保護法12条(窓口は浦添市の職員課)に則っており、幅広い分野の法令等について把握することに努めている。最近では、育児に関する分業について市から情報提供があり職員にも周知している。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	教育・保育の質の向上のため、園内研修を年間計画し実施している。職員から保育の主体性の捉え方が難しいという意見を受けて、県のアドバイザーを招聘し振り返りをしてもらっている。園内研修は全職員参加しており、日々のミーティングにより職員からの意見を集約している。	

評価項目		評価 機関
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
コメント	<p>園長は経営の改善や業務の実効性を高めるため、職員から提出される調査票をもとに12月にヒアリングを行い評価分析し、総合的に勘案してクラス配置している。人事異動については、働きやすい職場環境への考え等を記入できる人事評価シートがあり、職員面談し園長から浦添市こども未来課課長へ提出している。人事異動についても浦添市の担当課長が行っている。</p> <p>今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、園内にも同様の意識を形成するような取り組みに期待したい。</p>	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
コメント	<p>認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するために必要な人材や人員体制に関して、こども未来課からのヒアリングに対応している。人材や人員体制の計画は、こども未来課が計画している。人材確保のための求人はこども未来課が公開しており、浦添市として採用活動のバスツアーや公立として就職説明会を実施している。採用面接では認定こども園の概要説明を行っているが、採用された人材の配置は、こども未来課が決定している。</p>	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
コメント	<p>令和5年度教育計画にある浦添こども園の教育保育目標の中に「めざす教師像」が明文化されており、新年度読み合わせを行い職員に周知している。昨年度は職員面談を3回(今年度は現時点で1回)実施し、12月には人事評価をみながら丁寧に職員へフィードバックしている。令和5年度より浦添市全体で導入しているPC管理の人事評価システムにより全職員対象で能力評価シート・育成面談シート・目標管理シートが設定されており、目標管理・能力評価等が実施されている。</p>	

評価項目		評価 機関
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	<p>職員の就業状況や意向を把握する仕組みとして、園長と個別面談する機会が設定されている。会計年度職員は固定勤務を選択することができるなど職員の希望聴取のもとワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。また、次年度より育児に関する部分休業を1時間から2時間に拡張することや6歳まで育児短時間勤務ができるようにするなど、子育て世代のバックアップにも取り組んでいる。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	<p>園では「めざす教師像」を明確にし、令和5年度より浦添市全体で導入しているPC管理の人事評価システムにより職員一人一人が能力評価シート・育成面談シート・目標管理シートを設定し、目標管理・能力評価等を実施している。職員面談は年3回(今年度は調査の時点で1回)実施し、12月には人事評価をみながら丁寧に職員へフィードバックしている。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	<p>認定こども園が目指す期待する職員像として「めざす教師像」を掲げている。「浦添市保育者育成指標」にステージごと(養成、採用、基礎、充実、発展、指導)に保育者としての素養や実践のキャリアパスが描かれている。資格取得状況などは毎年、会計年度職員は職員課へ提出している。また、年間研修計画を策定して研修を実施しており、毎年1月には振り返りを行い、次年度の計画に活かしている。計画策定については、園長や副園長、その課題に関わりのある職員が参画して、園の実情や課題に応じた研修を検討・策定している。</p> <p>「目指す教師像」については、幼稚園からこども園への移行後もそのまま使用しているが今後見直しを予定しており、園の地域性も踏まえての検討が期待される。</p>	

評価項目		評価 機関
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	「浦添市保育者育成指標」にステージごと(養成、採用、基礎、充実、発展、指導)に保育者としての素養や実践のキャリアパスが描かれており、職員の知識・技術水準に応じた研修を実施している。また、外部研修に積極的に派遣し職員一人一人が研修に参加できるように配慮している。今年度は、新任の保育士も配置時から教育・研修を計画して、ベテラン職員と同じクラスを担当してもらいOJTを行っている。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生の受け入れについては、「実習生ボランティア対応マニュアル」を整備しており、実習生受け入れの際は、職員への周知及び園だよりへ実習受け入れ内容を記載し、保護者へも周知している。指導する教諭にはマニュアルを用いて受け入れ対応を周知し、実習に入る前には、教育実習オリエンテーションを実施している。 実習生については、学校側とも実習内容等を丁寧にヒアリングし情報共有しているが、更に継続的に連携していく工夫が望まれる。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	浦添市の一般会計予算書と別紙の特別会計歳入歳出決算書が冊子にて公開されている。予算書は書店で販売されている。地域に向けての取り組みとしては、理念や基本方針、教育・保育の内容等はホームページで公開されており、苦情・相談内容にもとづく対応等の状況については玄関にプリントを設置して誰でも持ち帰れるように準備している。	

評価項目		評価機関
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	認定こども園における事務、経理、取引等に関するルールおよび権限・責任は職務分掌で明確にしており職員等に周知されている。毎年、浦添市監査委員(公認会計士2名)による監査を受けており(直近では令和5年10月に実施)、適正な運営・経営のための取り組みが行われている。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価機関	<p>地域との関わりについては、事業計画書の中で地域社会との連携の促進、子育て支援事業の充実等が記載されている。他のこども園や保育園の子どもと一緒に市の消防士体験に参加したり、隣接している小学校の1年生と交通安全指導に参加した。小学校の保護者や地域ボランティアが朝の登園時の交通安全指導を行っている。</p> <p>コロナ禍以降は地域行事に参加できてなかったが、今年度よりたご祭り等への参加を開始した。今後も地域の保育園の子ども達を園に招いて交流する機会を設けたり、職員やボランティアの支援体制を整えてさらに地域行事に参加するなどの取り組みに期待したい。</p>	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	<p>地域ボランティアの指導による黒糖作りや野菜栽培、オオゴマダラの食草の管理等を定期的に受け入れており、他にも米軍による草刈り作業や専門学校学生のボランティア活動を受け入れている。初回受け入れ時には、事前にオリエンテーションを実施し子ども達との交流を図る視点での注意事項等を説明している。中・高生の体験実習も積極的に受け入れており、昨年度は14名の生徒を受け入れ学校教育へ協力している。</p> <p>受け入れマニュアルに、ボランティアの登録手続き等についても追記することが望まれる。</p>	

評価項目		評価 機関
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	地域の関係機関、団体との連絡会に定期的に参加し共通の課題について協働して取り組んでいる。特に市こども未来課とは随時連絡を取り児童相談所への情報提供も行っている。昨年度は不適切な養育が疑われた子どもについて、要保護児童対策地域協議会や兄弟が通学している小学校・中学校の担当者、行政機関、登園ボランティア等と連携し対応にあたってきた。関係機関や団体等については電話帳や子ども個人のファイルに記載しているが、一覧表にして職員が使いやすいように掲示することが期待される。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	地域の福祉ニーズについては、市が総合的に把握している。子育て支援事業を利用する保護者から情報を把握することもあるが、把握した情報は全て市に報告し、市がニーズにもとづく課題対応に取り組んでいる。子育て支援広場は週3回開催しており、1日に10数組の参加者があり参加する家族からの多様な相談に応じている。 コロナ禍により民生委員や児童委員、地域の自治会役員等を行事に案内できず交流が途絶えている。今後は収束状況を見ながら積極的に地域との交流を進めて行く取り組みが望まれる。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	週3回実施している子育て支援事業は、園庭が広く玩具も充実していることもあり、リピーターが多く毎回10数組の親子が利用している。園では火災や地震、不審者からの避難訓練を子育て支援広場の開催日に実施し、地域住民にも避難訓練に参加する機会を提供している。また、離乳食等の講演会や誕生会、季節の行事等を計画し、毎月発行する子育て支援事業の機関紙「あいあいだより」で広報しているため、行事が計画された日には参加者が多い。 今後も関係機関や地域と連携して、地域コミュニティの活性化や町づくりなどに貢献していくことが望まれる。	

評価項目		評価 機関
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	市の子育てプランや事業計画に、認定こども園の教育指導要領から子どもを尊重する教育・保育について抜粋した資料を活用し、職員の理解や意識向上に活かしている。職員は学校評価とともに年2回学級経営案を作成して自らの教育・保育を振り返り園長のチェックを受けている。子どもに対して宗教や文化、性差、発達等の違いについてわかりやすいように具体例を示しながら説明し、保護者にも園の方針を伝えている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	子どもを尊重する教育・保育に関する記述が事業計画等に記載されており、プライバシー保護のマニュアルが作成されている。運動遊び後の着替えは、各教室で実施されており各自に着替え方等が指導されている。 外部からの視線遮断についてはカーテンを整備し常に注意喚起しているが、こども園内部ではオープンな造りになっている教室もあり、子どものプライバシーへの配慮をさらに工夫することが望まれる。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	こども園のパンフレットや入園のしおりは写真や図・絵を用いて、誰もがわかりやすいような資料となっている。こども園の見学者に対しては、主に園長が対応し資料を用いて丁寧に説明している。利用希望者に対する必要な情報は市の認定こども園・保育所の入所案内がホームページで公開されており市立のこども園として情報提供が行われている。子育て支援事業についての機関紙「あいあいだより」を地域の公共施設や保育園等に毎月発送し、多くの方が利用できるように取り組んでいる。	

評価項目		評価 機関
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	教育・保育の開始については、入園説明会において重要事項説明書や入園のしおりに基づいて保護者に説明している。今年度は、こども園について動画を作成し、家族そろって何回でも見るができるように工夫した。こども園の利用開始・変更・個人情報保護等について、複数の同意書を書面でも残している。特に配慮が必要な保護者に対しては、園長が個別に声をかけ一緒に読み合わせを行うなどの配慮をしている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	転園等での教育・保育が継続して利用できるように、転園先のこども園や保育園には児童指導要録を作成して提供している。保護者に対しては卒園後も相談ができることを伝え、日頃から小学校入学後も卒園児や保護者が気軽に現況報告や相談に見えており主に園長が対応している。今後は、卒園後の相談方法や担当者について説明し、文書を発行することが望まれる。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	子どもの日中活動状況や終了後の表情からその日の日課の満足度を把握し、次回の計画に活かしている。また、帰りの会で楽しかったことの振り返りを行っている。保護者に対しては、年2回の個人面談と学校評価での保護者アンケートを実施し、結果は集計・分析して職員間で対応策を検討し、市の担当課に報告した後で保護者にフィードバックしている。アンケート結果については、個人情報に配慮しながら全保護者にメール送信し玄関とホームページでも公表している。保護者からの要望にそって園における感染状況の公表や運動会の持ち方などの改善が図られている。	

評価項目		評価 機関
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	苦情解決の体制が整備されており、玄関にポスターが掲示され入園説明会で説明している。第三者委員については重要事項説明書に氏名と連絡先が記載されている。苦情は市の担当課に直接申し立てられ担当課を通して園に伝えられている。まだ苦情と呼べるほどの実績はなく朝夕の送迎時に園長への相談が多い。苦情・相談内容は玄関にプリントして誰でも持ち帰れるように準備し、ホームページで公開している。今後は、第三者委員の活用についても期待したい。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	保護者が相談や意見を述べやすいように、日頃から送迎時のコミュニケーションをとるようにしている。相談や意見を述べたい時の方法や相談相手を自由に選択できることを入園説明会や懇談会等で伝えている。実際には担当教諭や園長への相談が多く、園長は相談者のプライバシーに配慮して遊戯室が空いている時間帯に相談に対応するようにしている。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	園長や保育教諭が保護者から相談を受けた際には、ミーティング等で報告して対応策を話し合っている。話し合った検討策は市の担当課に報告したうえで、園長が副園長同席のもとで直接本人にフィードバックしている。相談や意見を受けた際の記録については、各自がノートに記録を残している。 記録については、苦情や相談の対応マニュアルを追加整備し、記録様式等を統一することが望まれる。	

評価項目		評価 機関
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント	<p>危機管理対応マニュアルが作成されている。昼のミーティングでヒヤリハットや事故報告を行い、原因分析や対応策を検討している。安全に関する研修が実施され、定期的に遊具等の安全チェックが行われている。園庭は毎朝職員が巡回し危険箇所をチェックしている。ヒヤリハットや事故報告で園庭等の死角場所が確認された際には、職員間で協力して見守り職員を配置するなどの対応をしている。</p> <p>ヒヤリハットについては、記録の取り方を工夫しさらに子どもの安全確保・事故防止に活用できるように取り組むことが期待される。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c 感染症の予防策が講じられていない。	
コメント	<p>感染症の予防と対策のガイドラインを基に感染症対策が実施されている。コロナ禍もあり感染症対策のために職員への研修や対応策の見直しが適宜実施され、保護者への情報提供も必要に応じて行われている。今年度はこども園でヒトメタニューモウイルス感染症も流行し保護者へ情報提供するとともに職員への研修を実施した。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント	<p>災害時の対応体制がフローチャートで示されており、毎月定期的に火災や地震、不審者からの避難訓練を実施している。避難訓練は子育て支援事業開催日に実施し地域の親子も参加している。また、小学校と合同での訓練も実施されている。災害時における子どもの引き渡しカードを写真入りで作成し、訓練時には持参して避難している。今後、災害時に消防士や医療関係者、警察、行政職員等の子どもの受け入れ機関として活用される計画が進行している。</p> <p>備蓄品については約1日分の食料を備蓄しているが、今後増やしていく工夫が期待される。また、災害時に事業を継続するための計画作成にも期待したい。</p>	

評価項目		評価 機関
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	<p>危機管理や感染症予防、苦情対応等の規程やマニュアルが整備され、指導計画の作成手順や記録の取り方等が作成されている。標準的な実施方法には、子どもの尊重など権利擁護にかかわる姿勢が明示されている。年度初めの職員研修会でマニュアル等について説明・周知している。園長・副園長が職員の日誌やミーティングの報告から標準的な実施方法に基づいて実施されているか確認している。</p> <p>事業計画書やてだこ親子プラン等に、マニュアルや標準的な実施方法が組み込まれているが、職員が活用しやすいように必要な項目を抜粋しコンパクトにまとめて整備することが期待される。また、必要に応じて追加整備することが望まれる。</p>	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	<p>園内で作成したマニュアルや手順については、必要に応じて見直しが行われ職員に周知されている。コロナ禍においては、降園時は玄関で子どもの引き渡しを行っていたが、保護者の要望もあり現在は各自の教室で引き渡しが実施されるようになった。改善点は週案に反映され保護者にも周知されている。市のこども園全体に関わるマニュアルについては、園長会で検討され見直しされている。</p> <p>見直しについては、マニュアルや標準的な実施方法を整理して、見直した時期等を記載することが望まれる。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	<p>入園時に保護者から家庭調査票等複数の書類を提出してもらい、保護者のニーズを把握している。年度初めに職員に対して指導計画の立案について研修を行い、全体的な計画にもとづいてクラス担任が指導計画案を作成。クラスで協議の上、副園長・園長のチェックを受けている。障害児の場合は保護者から聞き取った後、巡回相談員や関係者の意見を聞き加配職員が作成。クラス担任・副園長・園長のチェックを受け、再度保護者に確認し同意を得ている。週一回振り返りの会議を持ち、ミーティングで変更事項を確認している。</p>	

評価項目		評価 機関
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	<p>指導計画について週1回振り返りの会議を開催し見直しを行っている。日々の記録や反省事項が詳細に記載されており副園長・園長のチェックを受けている。見直した内容はミーティングで報告・説明し職員間で共有を図り、結果を次の指導計画作成に活かしている。</p> <p>今後は、指導計画の見直しについて、保護者の意向を把握し同意を得るための手順等について工夫することが期待される。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	<p>記録の取り方について年度初めに園内研修で説明し、職員間で記録の統一が図られている。日頃の情報は日々のミーティングや日誌、パソコン上で確認できるようになっている。職員の負担軽減と情報共有の向上を図るため、ミーティング記入様式の改良に取り組んでおり、今年度は数回様式が変更されている。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	<p>市の個人情報保護条例にそって個人情報が管理され、公務員としての守秘義務が研修で繰り返し周知されている。保護者に対しては入園時に個人情報の取扱いについて説明を行い、同意書を取っている。また、行事の度に子どもの写真や動画をSNSでアップしないよう注意喚起している。児童票などの重要な記録は事務所の鍵付きの書棚に保管され園長が管理している。</p>	

		評価項目	評価 機関
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>	
	コメント	<p>子どもの権利擁護に関する取り組みにおいては、市独自のてだこ親子プランを中心に職員の理解のもとに教育・保育が行われている。気になる様子が見られた子どもには、すぐ申し送りで職員の共通理解のもと検討し対応している。今年度より、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いた教育・保育の振り返りに取り組んでいる。オンライン研修で全職員が人権擁護に関する研修を受講し共通理解を図っている。</p> <p>今後は、セルフチェックリストで行った振り返りがこれまで以上に日々の教育・保育に活かせるよう、職員同士のコミュニケーションを深めお互いが研鑽を積んでいけるように期待したい。</p>	
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	b
	判断基準	<p>a 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</p> <p>b 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</p>	
	コメント	<p>全体的な計画は教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成されており、市のてだこ親子プランをもとに地域の実態に沿って子どもの発達を見通し、園の教育・保育方針に沿って作成されている。保護者には、入園前の面談において入園のしおりを使用しながら教育方針や保育目標の説明を行っている。園だよりなどに今月のねらいを記載し、具体的な内容や子どもの姿等は月に2回の保育ドキュメンテーションを通して保護者に配信している。</p> <p>今後は指導計画等を保護者にわかりやすく伝えるために、玄関に認定子ども園の教育及び内容に関する全体的な計画や指導計画を掲示するなど伝え方の工夫に期待したい。</p>	
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>	
	コメント	<p>子どもが心地よく過ごせるように室内の温度、湿度に気を配っている。室内では自由に遊べるスペースが確保されており、子どもが思い思いに遊び、活動できるように環境を工夫している。園庭ではビオトープで水辺の生物や植物に関心が持てるように工夫し、園庭の畑では草花や季節の野菜の成長観察ができる環境を整えている。今年、年長クラスが個別に土嚢袋を使ってジャガイモを栽培する試みを行っており収穫を楽しみにしている。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、子どもが利用しやすいように整えられている。</p>	

		評価項目	評価 機関
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	コメント	<p>子どもが主体的に遊びこめるような環境を整え、隣のクラスに自由に行き来でき、好きな遊びを見つけ好きな場所で遊びに集中できるように配慮している。子ども自らチャレンジできるように環境を工夫し、保育教諭は楽しんでいる姿を見守るような関わり方を行っている。また、保育教諭は普段の園生活や遊びを規制するのではなく、おだやかな言葉かけを意識し、子どもの気持ちに寄り添った対応に全職員で取り組んでいる。</p>	
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	<p>保育教諭は、個別面談等で保護者より情報を収集し、子ども一人ひとりの個人差を十分に把握し基本的な生活習慣が身につくように配慮している。子どもの自らやろうとする気持ちに寄り添い、強制することなく見守っている。3～4歳児のクラスは昼寝を取り入れ、活動と休息のバランスが保てるように取り組んでいる。トイレが怖いことを訴えてくる子どもに対して、保育教諭は一緒にトイレへ行き穏やかで肯定的な言葉かけをしている。普段の園生活においても、子どもの気持ちに寄り添いつつ基本的な生活習慣の習得の大切さを伝えるよう心がけている。</p>	
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	コメント	<p>園庭は広く自然豊かで季節の移り変わりが感じられ、オオゴマダラの食草棚に幼虫が観察できる一角が作られている。ビオトープでは、カエルが卵を生みオタマジャクシへと成長していく過程を観察し、成長した色々な種類のカエルに保育教諭も一緒になって喜びを共有するなど、戸外の楽しみを満喫できる豊かな環境が構成されている。中庭では子どもたちがフラフープにチャレンジするなどの活動を楽しんでおり、保育教諭はトラブルが発生してもすぐ仲裁に入るのではなく、子ども同士で解決出来るように援助している。園庭の畑では季節の野菜を栽培し、収穫してクッキングを楽しむなど食育にも活かされている。また、野菜についている虫を観察し、手に取って感触を確かめるなど野菜を育てるだけでなく、昆虫の生育に必要な環境を学べる体験に繋がるよう工夫している。</p>	

		評価項目	評価機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	0歳児が在籍していないため評価非該当		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳未満児が在籍していないため評価非該当		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	<p>こども園では、園庭で採集した植物や草花で子ども同士で遊んでいる姿が見られ、室内では作品作りに集中したり、折り紙、絵本読みなど一人で興味のある好きな遊びを楽しんでいる姿もある。最初は保育教諭に教えてもらっていた毛糸を使っての編み物を、今では友達に教えて一緒に仕上げていくなど和気あいあいと楽しんでいる。年長クラスでは、先日終えた生活発表会のごっこ遊びが継続して楽しめるように小道具が準備されており、連続性への環境構成の工夫がみられる。</p> <p>今後は、こども園の教育・保育や遊びの環境構成が、ホームページや動画を用いて保護者だけでなく地域の人々にも伝わるような工夫に期待したい。</p>		

		評価項目	評価機関
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	<p>発達障害のある子どもの保護者に対しては、個別面談で情報や思いを聞き取り個別計画に取り入れ、園生活がスムーズに送れるよう個別の連絡ノートを使用し、保護者と連絡を密に取合うようにしている。特別支援コーディネーターは、特別支援教育巡回相談員と保護者との相談支援体制を整え、クラス担任と情報を共有し環境改善へと繋げている。子ども同士のトラブルがあった際には、丁寧に対応し保護者の理解を得ている。子ども達も一緒に遊びを通して過ごすことでインクルーシブ教育の実践へとつなげている。その様子を保育ドキュメンテーションで伝える取り組みを継続し、保護者の理解を深めている。発達支援児への関わり方等については、全職員にオンデマンドの配信による研修等で共通理解を図っている。</p>	
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
c		それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	<p>子どもが各クラスでのびのびと好きな遊びで過ごせるよう環境設定を行っており、横になって休みたい子どもには休憩時間がとれるように配慮している。夕方以降は、年齢の違う子どもがゆったり過ごせる環境を構成し、担当保育教諭はクラス担任からの申し送りを受け、降園時に保護者へ伝えている。また、軽いおやつを準備しおだやかに過ごせるよう配慮している。指導計画には、長期休暇後の子どもの生活リズムを整える等の教育・保育内容が記載されており、休み明けの子どもが早く園生活に馴染めるように援助を行っている。 今後は、夕方の申し送りに関する記録の取り方を標準化することに期待したい。</p>	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
c		小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	コメント	<p>卒園後は隣接の小学校へ就学する子どもが多く、就学を見通した小学校接続カリキュラムが作成されており、小学校生活へのスタートカリキュラムに繋がっている。小学校への円滑な接続が図られるよう「架け橋プログラム」の作成・実施に向けて小学校教諭がこども園の公開保育に参加するなど、合同研究に取り組んでいる。連携の一環として1年生と年長児の交流のためのお招き会、2年生とのおもちゃフェスティバル、6年生とのムービー作りなど交流活動を計画し実施している。 小学校との交流は子どもと職員だけの参加になっているので、今後は入学後の生活に見通しが持てるよう保護者も一緒に参加できる機会を設けるなど工夫することが望まれる。また、「架け橋プログラム」の情報について、地域にも発信し保護者や周りの人たちにも理解を深める工夫にも期待したい。</p>	

評価項目		評価 機関
A-2-(3) 健康管理		
58	A ⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。 a
	判断基準	<p>a 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>b 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもの健康管理を適切に行っていない。</p>
	コメント	保護者が記入した家庭調査票等で、子どもの健康状態や予防接種の情報を収集している。保健・健康指導計画や安全に関する計画マニュアルが整備され、子どもの病気やケガについては毎日のミーティングにおいて職員間で情報を共有している。園の取り組み等について保護者に対しては保健だよりに記載して周知している。感染症の状況については玄関の感染症ボードに記入して知らせている。
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 a
	判断基準	<p>a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。</p> <p>b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。</p> <p>c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。</p>
	コメント	保健・健康指導計画に基づき、身体測定、健康診断、歯科検診、視力検査、聴力検査を計画・実施している。内科健診の際、保護者に問診票を記入してもらい既往歴、現在の健康状態などを把握し医師に伝えている。検診結果は、保護者へ伝え治療が必要な場合は受診を勧めている。また、歯科検診の際には検診の趣旨を子どもに説明し治療ではなく、痛くないことなどを伝えて不安を取り除く配慮を行っている。「良い歯の子集会」を開催し、「良い歯の子」「虫歯を治療した子」へ賞状を手渡し日頃の歯磨きの大切さを教えている。
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a
	判断基準	<p>a アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>b アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。</p> <p>c アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。</p>
	コメント	アレルギー対応マニュアルが整備されており、実施に取り組んでいる。アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて、医師の指示に基づく生活管理指導表を用いて保護者からの情報を職員間で共有している。また、給食調理は外部委託しているため、栄養士とアレルギーのある子どもの保護者で直接話し合いを行っている。必要なアレルギー対応食を提供できない子どもには、保護者の理解を得て弁当持参を依頼している。預かった弁当は温度を一定に保った場所にて保管している。入園前の説明会やクラス懇談会で食物アレルギーについて説明し、給食だより等で情報提供している。職員は園内研修にて、エピペンの取り扱い方法の習得に取り組んでいる。

評価項目		評価機関
A-2-(4) 食事		
61	A⑯ 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	
	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
	b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
	コメント	
	給食は外部業者へ委託している。食育年間計画、野菜栽培計画が作成され、指導計画に位置づけられ実施されている。食について興味や関心を持てるように、園庭の畑に季節の野菜を栽培している。収穫した野菜はその場で食したり、調理室でおひたしを作り食する等している。ゴーヤーチップスのクッキングにおいて、安全面の注意指導の際、「先生、油は熱いから火傷しないようにするんだよ。お母さんは火傷したよ」と労りの声かけがあるなど、知識を伝える姿や安全面の大切さを真剣に聞く姿が育っている。ジャガイモや玉ねぎを収穫した際は、クッキング活動の一環としてカレーパーティーで食の楽しみが得られるよう計画している。活動の様子は保育ドキュメンテーションで配信し、保護者にも周知している。	
62	A⑰ 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	判断基準	
	a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	コメント	
	配膳の際には、子ども一人ひとりに食べる量や好みの量を聞いて調整している。おかわりの際は自分で欲しい量を入れられるようにしている。給食のメニューは、旬の野菜の和え物や郷土料理など季節感のある献立になるよう配慮されている。行事食では誕生会メニューのケーキに人気があり、誕生会への期待や楽しみに繋がっている。食後は子ども同士で協力してテーブルを手際よく片付ける姿がみられる。また、早く食べ終わった子どもは全員が食べ終わるのを待つのではなく、食べ終わっていない子どもの邪魔にならないようにコーナーで遊んでいる姿もみられる。 今後は、浦添市こども未来課で行っている給食会議をこども園で行うなど、栄養士と子どもが直接触れ合う機会を設けるといった取り組みに期待したい。	
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A⑱ 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	
	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	
	b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
	コメント	
	保護者とは、送迎時において園での様子を伝え家庭での様子を聞くなど連携を取っている。個人面談等で、家庭での困り感や、園での活動の様子、行事に取り組む姿などを通して子どもの成長を共有している。教育・保育のねらいを園だよりに記載し、園での活動の様子を保育ドキュメンテーションを活用してクラスごとに2週間に1度配信している。好きな遊びに夢中になっている姿や野菜を収穫している様子、買い物や園生活を楽しんでいる様子を伝えている。保護者は、子どもからもその時の状況を聞くことによりイメージしやすくなるなど、家族団らんの時間に広がっている。子どもとの会話を通してクラス内での関係性が深まることもあり、保護者の安心感と理解を得ている。発達支援児には、記録型の連絡帳を準備し保護者と連携を図っている。保育参観などは小学校の参観日と同じ日に設定し、こども園が時間配分にゆとりをもたせ、参加しやすい日程調整を行っていることが保護者には好評である。	

		評価項目	評価 機関						
A-3-(2) 保護者等の支援									
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。</td> </tr> </table>	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。								
b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。								
c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。								
	コメント	<p>保護者が安心して子育てが出来るように、送迎の際に保護者とコミュニケーションを交わし、子どもの様子を伝えるようにしている。保護者から相談があった場合は、当事者の困り感について職員間で共通理解を図り改善できるように取り組んでいる。発達支援児の保護者に対する相談体制を整え、隣接している小学校教諭と信頼関係を築いており、保護者の不安を解消出来るように連携した援助を行っている。保護者より相談を受けた職員が対応に不安がある場合は、園長や経験の豊富な保育教諭の助言が受けやすい体制が整えられている。</p>							
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。</td> </tr> </table>	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。								
b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。								
c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。								
	コメント	<p>不適切な養育(虐待)を見逃さないために、登園の際に保護者や子どもの様子を観察し、気になることがあれば日々のミーティングで申し送りを行っている。子どもの身体チェックや食事の様子を観察し、保護者が何らかの不安や困りごとを抱えていると感じられる際には、園長・職員で情報を共有し福祉的な制度利用方法について伝えるなど、迅速に対応するようにしている。職員は不適切な養育(虐待)等について園内研修を行い職員間で市の条例に沿って共通理解を図っている。保育教諭に「現状の保育に満足せず自らの保育力に邁進していきたい」という想いがあり、今後の取り組みが期待される。</p>							
A-3-(3) 子どもへの不適切な関わりの防止等									
66	A㉑	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。</td> </tr> </table>	a	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	c	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
a	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。								
b	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。								
c	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。								
	コメント	<p>保護者から子どもの登園渋りの相談があった時など迅速に対応を行い、保育教諭の日頃の子どもへの接し方について話し合い、経験豊富な職員からの援助技術やアドバイスの機会を設ける等、職員間の風通しの良い雰囲気作りを心がけている。教育保育目標にある「子ども一人ひとりを大切に、子どもとともに活動する、子どもとともに感動を共有する」など日々の子どもとの関わり方を大切にした「めざす教師像」を目標にしており、不適切な関わりが見られないかなど園長・副園長が確認を行う体制が取られている。 今後は、不適切な関わりが疑われる事案が生じた場合の対応について、第三者委員を活用するなどの方法についても保護者に周知・徹底し、保護者や子どもが自ら訴えることができるような体制整備に期待したい。</p>							